

京都市内でのオフィスの新規立地や建替えをお考えの企業の皆様

都市機能誘導区域内における

誘導施設整備等に関する 支援制度のご案内

京都市では、平成31年（2019年）3月に、本市の都市特性を十分に踏まえながら、人口減少をはじめとする様々な課題に対応し、将来にわたって暮らしやすく、魅力と活力のある持続可能な都市構造を目指す「京都市持続可能な都市構築プラン（以下「プラン」といいます。）」を策定しました。

プランの推進に当たっては、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」制度を活用することとしており、同制度に基づく「都市機能誘導区域^{*1}」を定め、区域に立地を誘導すべき施設（誘導施設^{*2}）を「オフィス（事務所、研究所）」として、働く場の確保等を目指すこととしています。

誘導施設の整備については、国の金融・税制支援が受けられる場合があります。また、企業立地促進のための本市の施策として、補助制度等を設けています。

※1 都市機能誘導区域とは…

プランに定める「広域拠点エリア」及び「らくなん進都」を指定しています。区域の詳細な情報は、都市計画課のホームページをご覧ください。
<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000256463.html>

京都市 立地適正化計画の区域

※2 京都市が定める誘導施設とは…

誘導施設として定める「オフィス（事務所、研究所）」は、建築基準法に規定する「事務所」の用途に係る施設（誘導用途に供する部分の床面積の合計の延べ面積に対する割合が2分の1を超えるものに限る。）で、かつ、以下の要件を全て満たすものをいいます。

- ① 公共施設の整備を伴うものであること。
- ② 事業の敷地面積が500㎡以上であること。
- ③ 市民、事業者、学生など、広く一般の用に供される、産業や文化、交流機能を備えること。（コワーキングスペース、伝統文化・技術の体験ルーム等）



〈お問合せ先〉

京都市都市計画局都市企画部都市計画課（京都市役所分庁舎2階）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-3505 FAX：075-222-3472



京都市
CITY OF KYOTO



京都市はSDGsを支援しています。



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収などへ！



発行：京都市都市計画局都市企画部都市計画課
令和元年9月発行 京都市印刷物第314531号

◆ 都市機能誘導区域内の誘導施設の整備に対する国の金融・税制支援

支援を受ける場合には、「民間誘導施設等整備事業計画」として国土交通大臣の認定を受ける必要があります。

1 民間都市開発推進機構による金融支援

優良な民間都市開発事業に対して、同機構が出資を行う制度です。

2 誘導施設と共に整備した公共施設等に係る課税標準の特例

民間事業者が誘導施設の整備に併せて整備した公共施設等について、固定資産税等の課税標準を5年間5分の4に軽減するものです。

3 都市機能誘導区域の外から区域内への特定の事業用資産の買換え等の特例

都市機能誘導区域外において所有する事業用資産を譲渡し、誘導施設に買い換える場合、譲渡資産の譲渡益の80%について課税を繰り延べるものです。

4 誘導施設の整備の用に供する土地等を譲渡した場合の譲渡所得の課税の特例

誘導施設の整備に係る用地確保のため、事業者が土地等を取得する場合、当該土地等を譲渡したのに対して所得税等の税率を軽減するものです。

詳しくは…

【国の金融・税制支援に関するホームページURL（国土交通省）】

https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/toshi_city_plan_tk_000032.html

◆ 企業立地促進のための本市の施策

1 京都市企業立地促進制度補助金

市内企業の事業拡張と市外からの企業誘致を図るため、企業の本社・工場・開発拠点・研究所の新增設等を促進する支援として、企業立地促進制度補助金を設けています。

詳しくは…

【京都市企業立地促進制度補助金に関するホームページURL】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000183056.html>

京都市 産業観光局 新産業振興室(企業立地総合支援窓口)

電話:075-222-4239

2 らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金

らくなん進都内への企業立地を促進させるため、立地する企業に土地の売却・貸付等を行った土地所有者の方に奨励金を交付する制度です。

詳しくは…

【らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金に関するホームページURL】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000249699.html>

京都市 都市計画局 まち再生・創造推進室

電話:075-222-3503